

松原 5・6 丁目 自治会だより

◎「松原 5・6 丁目自治会」は、平成 17 年 1 月 12 日、世田谷区において、地方自治法第 260 条の 2 に基づき、地縁団体の認可を受けております。

7 月号

今年の梅雨は台風と重なったため、線状降水帯が発生し、各地に水害をもたらしました。梅雨の中休みでは夏日が続き嫌な予感がしたとおり、気象庁から 3 か月予報が発表され、今年の夏も猛烈な暑さに見舞われるとのこと。心配されるのは熱中症です。特に高齢者の方や体温の調節機能が不十分な子供さんは注意が必要です。熱中症警戒アラートが発表された日は外出を避ける、のどが渇いていなくともこまめに水分を補給する、エアコンや扇風機を上手に使う等、予防を心がけましょう。

これからの主な行事予定

☆夏休みラジオ体操会

(※今年から会場が松原小学校になります)
7月21日(金)～31日(月)朝6:20～
*子供さんから大人の方までどなたでも参加
できます。31日に参加賞をさしあげます。



☆東松原おもてなしスキスキサマー

7月30日(日) [※商店街の催し物です]
午後2時～午後7時 歩行者天国
正午～午後6時 福引(商店街事務所)

自治会館での定例の活動

スズランの会 (高齢者の集い)

7月21日(金) 午前10時～12時
・防災のお話(大田自治会長)
・栄養のお話「体内時計とは」(本間さん)
*参加費100円、簡単な軽食つき。
※8月はお休み

自治会からのお知らせ

5月の赤十字運動月間において皆様より
寄せられた寄付金 362,266 円を、
6月7日(水)「松原まちづくりセンター」を
通じて日赤東京都支部にお届けしました。

花壇の花の植替えを実施(春)

一日中雨の前日とは打って変わって、5月24日(水)は朝から
青空。花の植え替えにはもってこいの晴天でした。貝谷学園のある
通りには私たち町の年配者ばかりでなく、今回植え替えには初参加
となる5丁目の「にしいろ保育園」、6丁目の「梅丘至誠保育園」
の園児達も加わって、にぎやかに春夏の花の苗を植えました。
日日草、シニア、マリーゴールドの3種類です。



作業終了後4年ぶりのお茶とお菓子の「お疲れさま会」では、皆さまにこやかに歓談されて
いました。これから暑い夏に向かい、お花の水遣りが一苦労です。お近くの皆さま、お気
づきの時はどうぞご自分のおうちのすぐそばの花壇だけでもお水を遣って頂けると大変助
かります。どうぞよろしく。

[自治会緑化・環境衛生部 三橋直子]

松原5・6丁目自治会通常総会を開催

5月27日（土）午後7時より、自治会館において2022年度の通常総会を開催いたしました。会員の皆様に議案書はご通知しておりますが、通常総会の概要をご報告いたします。（1336人の会員の方に案内を通知、373人の方から返信がありました。当日出席数：25人）

大田一久会長が議長に選出され、以下の議案が諮られました。

第1号議案 2022年度事業報告並びに収支報告承認の件

宮本副会長より、2022年度の事業について報告があり、次に会計担当の村田理事より、収支報告書の決算について報告がありました。

監事である公認会計士の松原克美氏より「会計帳簿、請求書、領収書、預金通帳等資料を監査した結果、いずれも適正妥当と認める」との監査報告がありました。

第2号議案 2023年度事業計画並びに収支予算案承認の件

佐久間副会長より、2023年度の事業計画について説明がありました。

次に会計担当の村田理事より、収支予算案の説明がありました。

第3号議案 役員任期満了に伴う選任の件

三橋副会長より、自治会規約並びに細則に基づき、2023年3月26日、自治会館において役員選考委員会を開催し、大田一久会長以下34名の役員候補者が選出されたこと、その上で役員候補者の名前が発表されました。

新任の役員として「事務局次長」に安東由紀子氏、「理事」に安藤直之氏、沼澤由美氏、橋本豊氏、「監事」に久米田哲郎氏を選出。

以上、第1号・第2号・第3号議案について質疑応答があり、採決の結果、全て可決・承認されました。

※ 「自治会の組織図」「2023年度事業計画」「自治会規約」「規約に関する細則」について、自治会ホームページの「自治会について」の項目でご覧いただけます。

挨拶 会長・大田一久

役員改選にあたり再び会長のご指名を頂きました。これからも地域の絆を強めていく自治会活動に挺身して参りたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

当自治会は3本柱を中心に自治会活動を行っております。一つ目は会報「松原5・6丁目自治会だより」の発行、二つ目は「避難所運営体験訓練」、三つ目は松原の文化祭「ふれあい絆フェスタ」です。

私が自治会活動に関わるきっかけとなったのは「スズランの会」でした。消防団の活動をしていた当時、「スズランの会」で防災の話を依頼され、その話を真剣に聞いて頂いたことです。自治会の活動というのは絆と深い関わりがあると実感しました。

その象徴的な催しが毎年、秋に開催される「ふれあい絆フェスタ」です。昨年も下は幼児から90歳の方まで、全世代のメンバー約1000人の方の思いが込められた文化祭となりました。松原の地には多士済々の方が活躍されていることを実感しております。今後とも「地域の絆を大切に」をモットーに活動を継続していきたいと考えます

地域の皆様の積極的な関わりをお願いしたいと思います。



認知症対策の新常識 ④

予防と共生の一体的な実施に向けて

東京都健康長寿医療センター研究所・鈴木宏幸専門副部長



▶ 中核症状と行動・心理症状（BPSD）

認知症の症状には「中核症状」と「行動・心理症状」という2つの症状に分けられる。

▷中核症状…壊れてしまった脳の細胞が担っていた役割が失われることによって起こる症状。

- ・今まではできていたこと、例えば掃除や洗濯等の家事や趣味の活動が、少しずつ上手にできなくなってきた。
- ・会話の理解ができず、つじつまが合わない発言が増えた。
- ・時間や場所が分からない。
- ・日常生活に支障をきたすような物忘れがしばしばある。

▷行動心理症状…中核症状が現れることによって、精神的に落ち込んだり、焦りを感じたり、不安になったり、本人の性格や心理状況が原因となって起きる症状。

- ・怒りっぽくなる ・妄想がある ・意欲がなくなり元気がない ・一人でウロウロと歩き回る ・興奮したり、暴言や暴力がみられる



▶ 中核症状に対し行動・心理症状は治療の可能性が高い

家族・周囲の理解が最も重要

▷認知症は誰もがかかる可能性のある病気であること、環境・周囲の対応によって症状が改善されるものであることなど、家族が認知症に関する正しい理解を持ち、適切な対応をとることで、穏やかに生活することが可能になり、症状が現れにくい日常生活を送れる。

▷認知症になった本人の考え—暮しづらさ

- ・会話しているとだんだんかみ合わなくなってくる。会話ができなくなる。
- ・自分が認知症ということは常に頭にある。否定する時と、自覚する時と自分の中で揺れている。
- ・困り事を具体的に思い出せず、他人に言うことができない。
- ・混雑している時間帯に改札やレジでまごまごしていると周囲から冷たい目で見られる。
- ・動かないとますます体が動かなくなる。

▷認知症になった本人の考え—望んでいること

- ・社会とのつながり、人の役に立っていると実感したい。
- ・認知症が進行する前に出会える場がほしい。
- ・居心地のよいカフェや居酒屋が増えて、気軽に話せ、好きなことができるとうよい。
- ・友達がまわりにたくさんいる、まわりの視線が優しい。
- ・職場、地域の人が暖かい、地域の人・仲間がいるから不安ではない
- ・「残された時間を味わう」という感じで過ごしたい。自分のペースで、楽しいことを味わって生きていきたい。

「認知症の人の視点を重視した生活実態調査と施策への反映方法に関する研究」より抜粋

▶ 認知症に優しい地域は認知症の問題が減少（厳しい地域は増加する）

地域の人々が認知症に理解を持ち、認知症対策の促進がなされることによって、予防と共生の実現につながる。

[完]

松原の歴史 ③① [番外編]

*世田谷城（豪徳寺）の《昔》[前号の続編]

世田谷城主の吉良家は三河の出で足利幕府を開いた足利尊氏の一族で吉良治家がここに平城を築いた。（※15世紀中期といわれている）以後、八代・氏朝まで二百数十年にわたり世田谷の地を領した。

七代頼康はお家騒動などのうちにしばらく戦国の乱激しく、亡後20年にして豊臣秀吉勢に亡ぼされた。城の規模は大きく、周囲や要所に支城や砦を配し、主要道の要所に番所を10ヶ所程置き、城の近くの社寺は隠し砦として防備を固めた。

すなわち支城は奥沢、三宿、烏山に、砦としては赤堤（世田谷線山下駅北）、船橋（観音堂）、弦巻（弦巻神社）などに、また近くの世田谷八幡宮、常德院、勝光院などは隠し砦であった。番所は代田八幡山などにあり、梅丘駅のそばには「北沢窪番所」と「お仕置き場」即ち刑場もあった。また上北沢の交番近くにも番所があった。

（「伊兵衛のむかし話」大庭伊兵衛筆より）



世田谷城址公園

<吉良家後史>

天正18年（1590年）小田原城落城と運命を共にした吉良氏は所領没収。さすがの世田谷城も廃滅し、吉良頼康の継子・氏朝はいったん上総国千葉郡生実（なま）に逃れ、身を隠したが、まもなく世田谷の旧領に帰り、弦巻村に蟄居して学翁齋と号し、隠遁の生活を送った。

翌19年（1591年）、徳川家康は氏朝の子蒔田（まいた）源六郎頼久を召し、その高き門地の滅びゆくを惜しみ、上総国長柄郡寺崎郷に千百二十五石の領地を与え、旗本に起用して名跡を継がせた。元禄14年（1701年）の赤穂義士の一件により吉良上野介の家（西条吉良氏）が断絶したので、この蒔田が再び吉良の旧称をとる高家にひきたてられている。

家康の江戸入部により、世田谷城破却と家臣団の解体は、その城下町性格を全く消滅させることになり、また小田原の衰退とともに、街道のもつ政治的・経済的意義も失った。その家臣団は解体して土着し、南関東の豪族として近国に君臨した主君に対する懐古の郷愁が、世田谷人の間に伝承として残り、発展した郷土説話として体系化したものが『名残常盤記』（世田谷区史料第2集所収）である。[参考文献：「世田谷区史散歩」竹内秀雄著]

※「松原」の地名のもととなった松原佐渡守の三兄弟は吉良家の家臣であり、城の近くに土着して「松原宿」を形成したのである。

[編集後記]・5月27日に自治会通常総会を開催しましたが、会員の皆さんから様々なご意見が寄せられ、その中に防犯カメラの更なる設置を望む意見がありました。昨今の社会情勢から地域の防犯意識が高まっていると感じます。これからも安全・安心な街づくりのため取り組んでまいります。
・「自治会だより」8月号は通常どおり休刊となります。（編集係）

事務局 松原5・6丁目自治会 自治会館
156-0043 松原5-8-11 TEL・FAX 3321-2422

※ 自治会HPのアドレス及びQRコード
<https://matsu56jichikai.jimdofree.com/>

